

赤磐市地震ハザードマップ (地域の危険度マップ)

赤坂地域版

- 「地域の危険度」とは・・・
- ・地震時に、地区内※として「全壊する建物」の割合です。
- ・危険度が大きいほど、地区内で倒れる建物が多く発生します。
- ・危険度は建物の耐震化を進めるなどにより、軽減していくことが出来ます。

※地区とは、50m×50m単位で分割した範囲です。
(地図中の色の付いた四角ごとです。)

1地区＝50m×50m

住宅の耐震性を高めて、地域の防災力を高めましょう。

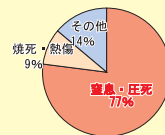
- このマップの利用方法
- マップを見て、こんなことを考えてみてください。

- 自宅まわりの安全性
 - ・・・「自宅や近隣の危険度はどのくらいなのか？」
- よく行く施設や場所の安全性
 - ・・・「通っている学校や職場の危険度はどのくらいなのか？」
- 自分の家や、通っている学校や職場の耐震性
 - ・・・「通っている学校や職場の耐震性は十分か？」
- 大きな家具や家電製品の位置や就寝場所などにより、家の中で危険なところはないか

平成20年4月 赤 磐 市

1 地域の危険度マップとは？

- 地域の危険度マップとは？
- 地域の危険度マップは、地震による揺れによって発生する建物被害の分布を、相対的に表したものです。具体的には、「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れ（赤磐市の場合、震度5強～6強を想定）となった場合に、建物に被害が生じる程度を「危険度」として表しています。この「危険度」は、50mメッシュ単位で分割した地域に建っている建物の中で、全壊する建物の割合により設定しています。危険度の数値が大きくなるほど地域の建物を受ける被害が大きくなります。



【阪神・淡路大震災の死亡原因】
出版：『阪神・淡路大震災災害調査報告書 結果編』
（阪神・淡路大震災調査報告書委員会、2000年）

- 地震による死亡・ケガの原因は何？
- 阪神大震災での死者のうち約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。



つまり・・・

皆さんの生命・財産を守るためには、
住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。

●緊急連絡先

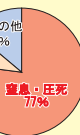
赤磐市役所	(086) 955-1111	赤磐警察署 笹岡駐在所	(086) 957-2666
赤磐市赤坂支所	(086) 957-2222	赤磐警察署 町刈田駐在所	(086) 957-3110
赤磐市消防署	(086) 955-2244		

- 最寄りの避難所はどこか、緊急連絡先はどこか、などを確認の上、分かりやすいところに保存しておいてください。
- 皆さんが災害について関心を持ち、いざというときに落ちついて行動できるよう、日ごろから災害に際しての正しい心構えを身に付けておきましょう。

この「地域の危険度地震被害マップ」の解説は、「地震防災マップ作成技術基準」（平成17年3月・内閣府）を参考として作成しています。（<http://www.bousai.go.jp/>）

凡 例	
市役所庁舎	○（本所） ○（支所）
警察署・交番・駐在所	✕
消防署・出張所	消
臨時ヘリポート	H
第一次避難所	1
第二次避難所	2
災害時要援護者施設	要
第二次避難所・要援護者共通施設	要
一般国道	—
主要地方道	—
一般県道・広域農道	—
建設予定道路	- - -

地域の危険度	
危険度数	地域内の建物の中で全壊する建物の割合
危険度 7	30～35%
危険度 6	20～30%
危険度 5	10～20%
危険度 4	7～10%
危険度 3	5～7%
危険度 2	3～5%
危険度 1	0～3%



【阪神・淡路大震災の死亡原因】
出版：『阪神・淡路大震災災害調査報告書 結果編』
（阪神・淡路大震災調査報告書委員会、2000年）

- 地震による死亡・ケガの原因は何？
- 阪神大震災での死者のうち約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。



つまり・・・

皆さんの生命・財産を守るためには、
住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。

●緊急連絡先

赤磐市役所	(086) 955-1111	赤磐警察署 笹岡駐在所	(086) 957-2666
赤磐市赤坂支所	(086) 957-2222	赤磐警察署 町刈田駐在所	(086) 957-3110
赤磐市消防署	(086) 955-2244		

- 最寄りの避難所はどこか、緊急連絡先はどこか、などを確認の上、分かりやすいところに保存しておいてください。
- 皆さんが災害について関心を持ち、いざというときに落ちついて行動できるよう、日ごろから災害に際しての正しい心構えを身に付けておきましょう。

災害時要援護者施設一覧

番号	施設名	電話番号
1	赤磐市役所サービスホーム	
2	ブルーホームあさひ	(086) 957-2050
3	天心堂	(086) 957-2010
4	越前病院	(086) 957-2035
5	山陽青年	(086) 955-4655

避難所・要援護者共通施設一覧

番号	施設名	電話番号
1	笹岡小学校（第二次避難所）	(086) 957-2721
2	笹岡小学校（第二次避難所）	(086) 957-2621
3	越前中学校（第二次避難所）	(086) 957-2002
4	越前中学校（第二次避難所）	(086) 957-2002
5	赤坂中学校（第二次避難所）	(086) 957-3014
6	石塚小学校（第二次避難所）	(086) 957-2026
7	石塚小学校（第二次避難所）	(086) 957-3026

避難所一覧

番号	第一次避難所	電話番号
1	山平公民館	
2	惣分公民館	
3	越前公民館	
4	下分公民館	
5	小野多目的研修会館	
6	栗の原公民館	
7	小野上公民館	(086) 957-4638
8	世襲公民館	
9	多賀公民館	
10	大屋公民館	
11	大屋公民館	
12	大屋公民館	
13	大屋公民館	
14	大屋公民館	
15	大屋公民館	
16	大屋公民館	
17	大屋公民館	
18	大屋公民館	
19	大屋公民館	
20	大屋公民館	
21	大屋公民館	
22	大屋公民館	
23	大屋公民館	
24	大屋公民館	
25	大屋公民館	
26	大屋公民館	
27	大屋公民館	
28	大屋公民館	
29	大屋公民館	
30	大屋公民館	
31	大屋公民館	
32	大屋公民館	
33	大屋公民館	
34	大屋公民館	
35	大屋公民館	
36	大屋公民館	
37	大屋公民館	
38	大屋公民館	
39	大屋公民館	
40	大屋公民館	
41	大屋公民館	
42	大屋公民館	
43	大屋公民館	
44	大屋公民館	
45	大屋公民館	
46	大屋公民館	
47	大屋公民館	
48	大屋公民館	
49	大屋公民館	
50	大屋公民館	
51	大屋公民館	
52	大屋公民館	
53	大屋公民館	
54	大屋公民館	
55	大屋公民館	
56	大屋公民館	
57	大屋公民館	
58	大屋公民館	
59	大屋公民館	
60	大屋公民館	
61	大屋公民館	
62	大屋公民館	
63	大屋公民館	
64	大屋公民館	
65	大屋公民館	
66	大屋公民館	
67	大屋公民館	
68	大屋公民館	
69	大屋公民館	
70	大屋公民館	
71	大屋公民館	
72	大屋公民館	
73	大屋公民館	
74	大屋公民館	
75	大屋公民館	
76	大屋公民館	
77	大屋公民館	
78	大屋公民館	
79	大屋公民館	
80	大屋公民館	
81	大屋公民館	
82	大屋公民館	
83	大屋公民館	
84	大屋公民館	
85	大屋公民館	
86	大屋公民館	
87	大屋公民館	
88	大屋公民館	
89	大屋公民館	
90	大屋公民館	
91	大屋公民館	
92	大屋公民館	
93	大屋公民館	
94	大屋公民館	
95	大屋公民館	
96	大屋公民館	
97	大屋公民館	
98	大屋公民館	
99	大屋公民館	
100	大屋公民館	

《第一次避難所》
原則として各集落とも安否確認のため第一次避難所に集合し、避難所として適当であればその場所が避難所となります。

《第二次避難所》
第一次避難所が、避難所として不適当であると判断した場合は、本部の指示（場合によっては、区長または自主防災組織の長の判断）で第二次避難所へ移動します。

《災害時要援護者施設》
年齢や障害、言葉の通じなどによって、災害発生時の対応に何らかの助けが必要な方のいる施設のことです。

《避難所・要援護者共通施設》
以上の施設のうち避難所と災害時要援護者施設が重複している施設のことです。

2 建物の耐震化を行いましょう！

- 木造住宅の耐震診断
- 木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。
 - (1) 新耐震設計基準（昭和56年施行）に基づき設計されているか。
 - (2) 住宅が過去に大きな災害を経験したことがあるか。
 - (3) 住宅の構造、形、備った大きな窓がたかさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。
- 耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくても、耐震診断を受けることが重要です。

- 次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。
 - ・ドアあるいは窓を開めたとき、枠と建具との間に著しい隙長の隙間があいている。
 - ・ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない。
 - ・窓の隙間が著しく水平を欠いている。
 - ・建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
 - ・床面の傾斜が座って感じられる。
 - ・シロアリの成虫（4枚羽根のついたしるしあり）が浴室から飛び出す。
 - ・屋根の棟あるいは軒先が波打っている。
 - ・モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。

木造住宅については、手軽に自分で行える「誰でもわかるわが家の耐震診断」が財団法人・日本建築防災協会から提供されていますので、一度使われてみてはいかがでしょうか。
(<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/wagayare/wagayare.pdf>)

- マンションの耐震診断
- 阪神・淡路大震災では、被災したマンションの修理・建て替える住民相互の合意形成がスムーズに行えないケースがみられました。良好な住環境を維持するためにも、早めに耐震診断・耐震補修に取り組むことが必要と考えられます。

●耐震診断・耐震改修工事に対するお問い合わせ
赤磐市役所（産業建設部 建設課） TEL：086-955-1111
FAX：086-955-1275

